

# 【事業者用抜粋版】

こどもまんなか  
こども家庭庁

## こども性暴力防止法関連システム 事業者アカウント まとめ登録マニュアル

こどもをまもろう みんなでまもろう



第 1.0 版

## 2. **施設・事業所** 事業者情報の登録

ここでは、所轄庁に提出が必要な情報について説明します。

この情報(個人情報を含む。)は、システムへのアカウント登録に必要なものであり、間違いなく確実に入力していただく必要があります。

※ 休止中・廃止予定の施設・事業所についても、2026年12月25日時点で存続している場合は、まとめ登録の対象となります。

### (1) 必要情報の入力

アカウント登録に必要な情報は、別紙1「まとめ登録」様式を用いて入力します。

次の①から⑤までの内容を入力してください(詳細は後述)。

- ① ファイル名の入力
- ② 「(1)所轄庁シート」の確認
- ③ 「(2)学校設置者等」シートへの入力
- ④ 「(3)施設・事業所」シート(施設・事業所部分)への入力
- ⑤ 「(3)施設・事業所」シート(施設等運営者部分)への入力 ※該当する場合

#### ① ファイル名

ファイル名は、既に所轄庁が記載している所轄庁番号及び所轄庁名の後ろに、施設・事業所の名称を入力してください。

所轄庁番号・所轄庁名 → 所轄庁が記入

施設・事業所名 → 施設・事業所が記入

ファイル名の例 : 「 130001\_東京都\_こども家庭保育園」

既に所轄庁が記入済み 施設・事業所はここだけ記入

#### ② 所轄庁の情報 ※「横浜市」と入力済みです

「(1)所轄庁」シートには、既に所轄庁が所轄庁名を入力しているはずですが、もし空欄である場合は所轄庁に確認してください。

(各項目の留意点・入力例)

項目名	方法	留意点・入力例
①所轄庁名称	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>①所轄庁名称(全角)</li> <li>東京都</li> </ul>

③ 学校設置者等の情報

「(2)学校設置者等」シートについて、必要事項を入力してください。

(各項目の留意点・入力例)

項目名	方法	留意点・入力例
②事業者の名称	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> <li>②事業者の名称(全角)</li> <li>こども家庭庁</li> </ul>
③事業者の名称(フリガナ)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角カナで入力してください。</li> <li>③事業者の名称(フリガナ)(全角カナ)</li> <li>コドモカテイチョウ</li> </ul>
④郵便番号	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・ハイフンなしで入力してください。</li> <li>④郵便番号(半角数字・ハイフンなし)</li> <li>1006090</li> </ul>
⑤都道府県	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> <li>⑤都道府県(全角)</li> <li>東京都</li> </ul>
⑥市区町村	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> <li>⑥市区町村(全角)</li> <li>千代田区</li> </ul>
⑦番地・建物名	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> <li>⑦番地・建物名(全角)</li> <li>霞が関3-2-5霞が関ビルディング22階</li> </ul>
⑧法人格の有無	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</li> <li>⑧法人格の有無(選択)</li> <li>01 法人</li> <li>01 法人</li> <li>02 個人事業主</li> <li>03 法人格のない団体</li> </ul>
⑨法人番号 ※⑧が「01 法人」の場合	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・13桁で入力してください。</li> <li>※ ⑧が「01 法人」の場合は、必ず正確に記入してください。個人事業主や法人格のない団体は空欄で構いません。</li> <li>⑨法人番号(半角数字13桁)</li> <li>7000012010039</li> </ul>
⑩公的機関の該当の有無	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</li> </ul>

項目名	方法	留意点・入力例
		<p>⑩公的機関の該当の有無(選択) ⑪</p> <p>01 国</p> <p>01 国</p> <p>02 都道府県</p> <p>03 市区町村</p> <p>04 独立行政法人</p> <p>05 地方独立行政法人</p> <p>06 国立大学法人</p> <p>07 公立大学法人</p> <p>99 01から07までの公的機関でない</p> <p>←事前入力済み</p>
⑪教育委員会の所在区分	選択	<p>• プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</p> <p>⑪教育委員会の所在区分(選択) ⑫</p> <p>99 教育委員会でない</p> <p>01 都道府県教育委員会</p> <p>02 指定都市教育委員会</p> <p>03 中核市教育委員会</p> <p>04 特別区教育委員会</p> <p>05 市町村教育委員会</p> <p>99 教育委員会でない</p> <p>←事前入力済み</p>
⑫プライム:利用者氏名(姓)	入力	<p>• 全角で入力してください。</p> <p>⑫G Biz IDプライム氏名(姓)(全角)</p> <p>佐藤</p>
⑬プライム:利用者氏名(名)	入力	<p>• 全角で入力してください。</p> <p>⑬G Biz IDプライム氏名(名)(全角)</p> <p>光希</p>
⑭プライム:G Biz ID メールアドレス	入力	<p>• 半角英数字記号で入力してください。</p> <p>⑭G Biz IDプライムメールアドレス(半角英数字記号)</p> <p>aaa@cfa.go.jp</p>
⑮第一管理者:利用者氏名(姓)	入力	<p>• 全角で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p>
⑯第一管理者:利用者氏名(名)	入力	<p>• 全角で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p>
⑰第一管理者:G Biz ID メールアドレス	入力	<p>• 半角英数字記号で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p>
⑱担当者:利用者氏名(姓)	入力	<p>• 全角で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p> <p>※ こども家庭庁から何か確認が必要なときに、担当者の方に連絡する場合があります。</p>
⑲担当者:利用者氏名(名)	入力	<p>• 全角で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p>
⑳担当者:利用者氏名(姓)(フリガナ)	入力	<p>• 全角カナで入力してください。</p> <p>⑳担当者氏名(姓)(フリガナ)(全角カナ)</p> <p>タカハン</p>
㉑担当者:利用者氏名(名)(フリガナ)	入力	<p>• 全角カナで入力してください。</p> <p>㉑担当者氏名(名)(フリガナ)(全角カナ)</p> <p>ケイ</p>
㉒担当者:メールアドレス	入力	<p>• 半角英数字記号で入力してください。 (G Biz ID プライムと同様)</p>

項目名	方法	留意点・入力例
㉓電話番号	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・ハイフンなしで入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="background-color: #f4a460;">㉓電話番号(半角数字・ハイフンなし)</span>            0367718030         </div>

※ G ビズ ID 登録時の内容と整合している必要があります。

複数の施設・事業所を運営する学校設置者等の場合、各施設・事業所における登録内容に齟齬がないようにしてください。

#### ④ 施設・事業所の情報

「(3)施設・事業所」シートの Y 列～AU 列について、必要事項を入力してください。

(各項目の留意点・入力例)

項目名	方法	留意点・入力例
㉔事業類型	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="background-color: #f4a460;">㉔事業類型(選択)</span> <span style="float: right;">㉕</span>            18 保育所 <span style="float: right;">▼</span> </div> <p>【選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 幼稚園</li> <li>02 小学校</li> <li>03 中学校</li> <li>04 義務教育学校</li> <li>05 高等学校</li> <li>06 中等教育学校</li> <li>07 特別支援学校</li> <li>08 高等専門学校</li> <li>09 専修学校(高等課程)</li> <li>10 幼保連携型認定こども園</li> <li>11 幼稚園型認定こども園</li> <li>12 保育所型認定こども園</li> <li>13 地方裁量型認定こども園</li> <li>14 児童相談所</li> <li>15 指定障害児入所施設等</li> <li>16 乳児院</li> <li>17 母子生活支援施設</li> <li>18 保育所</li> <li>19 児童館</li> <li>20 児童養護施設</li> <li>21 障害児入所施設</li> <li>22 児童心理治療施設</li> <li>23 児童自立支援施設</li> <li style="background-color: #f4a460;">24 指定障害児通所支援事業(児童発達支援)</li> <li style="background-color: #f4a460;">25 指定障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)</li> <li style="background-color: #f4a460;">26 指定障害児通所支援事業(居宅訪問型児童発達支援)</li> <li style="background-color: #f4a460;">27 指定障害児通所支援事業(保育所等訪問支援)</li> <li>28 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)</li> <li>29 家庭的保育事業</li> <li>30 小規模保育事業</li> <li>31 居宅訪問型保育事業</li> </ul> <p>【注意① 多機能型事業所】            例えば、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を行っている場合、事業ごとに記載が必要になります。            つまり、3行作成することになります。</p> <p>【注意② 複数単位運営】            例えば、児童発達支援で単位1、単位2の指定を受けている場合は1行のみ作成してください。</p>

※障害児通所支援事業以外を法人で運営している場合も、障害児通所支援事業のみを選択してください。

項目名	方法	留意点・入力例
		32 事業所内保育事業 ●33 登録一時保護委託者
②⑤施設・事業所の名称	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>②⑤施設・事業所の名称(全角)</p> <p>こども家庭保育園</p>
②⑥施設・事業所の名称(フリガナ)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角カナで入力してください。</li> </ul> <p>②⑥施設・事業所の名称(フリガナ)(全角カナ)</p> <p>コドモカテイホイクエン</p>
②⑦郵便番号	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・ハイフンなしで入力してください。</li> </ul> <p>②⑦郵便番号(半角数字・ハイフンなし)</p> <p>1006090</p>
②⑧都道府県	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>②⑧都道府県(全角)</p> <p>東京都</p>
②⑨市区町村	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>②⑨市区町村(全角)</p> <p>千代田区</p>
③⑩番地・建物名	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>③⑩番地・建物名(全角)</p> <p>霞が関3-2-5霞が関ビルディング22階</p>
③⑪担当者:利用者氏名(姓)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>③⑪担当者氏名(姓)(全角)</p> <p>田中</p> <p>※ こども家庭庁から何か確認が必要なときに、担当者の方に連絡する場合があります。</p>
③⑫担当者:利用者氏名(名)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <p>③⑫担当者氏名(名)(全角)</p> <p>明</p>
③⑬担当者:G ビズ ID メールアドレス	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角英数字記号で入力してください。</li> </ul> <p>③⑬担当者メールアドレス(半角英数字記号)</p> <p>ccc@cfa.go.jp</p>
③⑭電話番号	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・ハイフンなしで入力してください。</li> </ul> <p>③⑭電話番号(半角数字・ハイフンなし)</p> <p>0367718030</p>
③⑮施行時現職者数(概数) 【注意③ 多機能型事業所の場合】 多機能型特例により児童発達支援と放課後等デイサービスで同じ人が勤務している場合、各行で人数をカウントしてください。二重でカウントすることになります 【注意④ 複数単位の場合】 例えば、児童発達支援で単位が複数でも1行なので合算した人数を入力してください	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字で入力してください。</li> </ul> <p>③⑮施行時現職者数(概数)(半角数字)</p> <p>100</p> <p>※ 次の①及び②にあてはまる人数を入力してください。登録時に把握できる概数でかまいません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施行日時点の対象業務への従事者</li> <li>② 施行日後に対象業務に従事することが決定している者</li> </ol>

※ グレーアウトになっている W 列までは、Y 列のセルに入力することで、「(1)所轄庁」「(2)学校設置者等」シートで入力した内容が自動で転記されます。

※ 1つの施設・事業所において、複数の事業を運営する場合は、各事業で1行ずつ入力し、住所等の同一の内容はコピー&ペーストするようにしてください。

【入力例】

㉔事業類型(選択)	㉖施設・事業所の名称(全角)	㉘施設・事業所の名称(フリガナ)(全角カナ)	㉚郵便番号(半角数字・ハイフンなし)
18 保育所	こども家庭保育園	コドモカテイホイクエン	1006090
28 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	こども家庭保育園	コドモカテイホイクエン	1006090

⑤ 施設等運営者の情報(該当する場合)

「(3)施設・事業所」シートの AK 列～AU 列について、学校設置者等(地方公共団体など)から、施設・事業所の運営について、**指定管理または委託**を受けている場合は、必要事項を入力してください。

(各項目の留意点・入力例)

項目名	方法	留意点・入力例
㉞施設等運営者の区分	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㉞施設等運営者の区分(選択)</p> <p>なし</p> <p>01 指定管理</p> <p>02 委託</p> <p>なし ←事前入力済み</p> </div> <p>※ なしを選択した場合、㉞～㉜まではグレーアウトされますので入力不要です。<b>以上で入力終了になります</b></p>
㉟施設等運営者の名称	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㉟施設等運営者の名称(全角)</p> <p>社会福祉法人こども家庭苑</p> </div>
㊱施設等運営者の名称(フリガナ)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角カナで入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㊱施設等運営者の名称(フリガナ)(全角カナ)</p> <p>シャカイフクシホウジンコドモカテイエン</p> </div>
㊲法人格の有無	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>プルダウンの選択肢から該当するものを選んでください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㊲法人格の有無(選択) ㉜</p> <p>01 法人</p> <p>01 法人</p> <p>02 個人事業主</p> <p>03 法人格のない団体</p> </div>
㊳法人番号 ※ ㊲が「01 法人」の場合	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角数字・13桁で入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㊳法人番号(半角数字13桁)</p> <p>7000012010039</p> </div> <p>※ ㊲が「01 法人」の場合は、必ず正確に記入してください。 ※ 個人事業主や法人格のない団体は空欄で構いません。</p>
㊴プライム:利用者氏名(姓)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>㊴GビズIDプライム氏名(姓)(全角)</p> <p>小林</p> </div>

項目名	方法	留意点・入力例
④②プライム:利用者氏名(名)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">④②GビズIDプライム氏名(名)(全角)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">悠</div>
④③プライム:GビズIDメールアドレス	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角英数字記号で入力してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">④③GビズIDプライムメールアドレス(半角英数字記号)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ddd@kdm.co.jp</div>
④④第一管理者:利用者氏名(姓)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。 (GビズIDプライムと同様)</li> </ul>
④⑤第一管理者:利用者氏名(名)	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>全角で入力してください。 (GビズIDプライムと同様)</li> </ul>
④⑥第一管理者:GビズIDメールアドレス	入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>半角英数字記号で入力してください。 (GビズIDプライムと同様)</li> </ul>

- ※ 施設等運営者の事業者の登録内容も、GビズID登録時の内容と整合している必要があります。
- ※ 1つの施設・事業所において、複数の指定管理者等が存在する場合(例:曜日ごとに異なる事業者に委託している場合)は、指定管理者等ごとに1行ずつ入力し、住所等の同一の内容はコピー&ペーストするようにしてください。

### 【入力例】

④⑥施設等運営者の区分(選択)	④⑦施設等運営者の名称(全角)	④⑧施設等運営者の名称(フリガナ)(全角カナ)	④⑨法人格の有無(選択)
01 指定管理	社会福祉法人こども家庭苑	シャカイフクシホウジンコドモカイテイエン	01 法人
01 指定管理	株式会社こども家庭会	カブシキガイシャコドモカテイカイ	01 法人

提出先

【URL】(横浜市電子申請・届出システム)

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/05214120-d51c-49ff-a4da-4404fe4ab471/start>

※【障害児通所支援事業所】こども性暴力防止法関連システム登録等フォーム

## (2) 所轄庁への登録

必要情報を入力できたら、入力漏れや誤り等がないか確認の上、所轄庁にファイルを登録してください。

登録とりまとめ担当からこども家庭庁への提出期限は、次の表のとおりです。

この期限に間に合うように、所轄庁から各施設・事業所に示される提出期限を厳守してください。

詳細はⅢ. 1. (6)の「登録とりまとめ担当からこども家庭庁への提出期限」を参照してください。

### 【提出期限】※厳守※

登録とりまとめ担当	登録対象施設・事業所	所轄庁からこども家庭庁への提出期限
中央省庁、公立大学 設立団体	学校関係、児童福祉関係、障害児関係	2026年5月29日(金)
都道府県、都道府県 教育委員会	学校関係、認定こども園関係	2026年6月30日(火)
都道府県	児童福祉関係、障害児関係	2026年7月31日(金)



## ！！！！注意！！！！

期限に遅れると、12月25日の施行日に、アカウント登録が間に合わなくなります。  
この場合、システムを施行日から利用することはできません。  
アカウント登録が間に合わないまま、施行日以降に新たな従事者を雇い入れ、  
犯罪事実確認をせずに、こどもに接する業務に従事させた場合は、**法律違反状態**になります。  
必ず**締切を厳守**してください！

### 3. **所轄庁・学校設置者等・施設・事業所** 新規で設置された施設・事業所等の登録・事業者情報の変更

事業者情報の登録はⅢ. 1. (6)の「登録とりまとめ担当からこども家庭庁への提出期限」までに行う必要がありますが、以下の①及び②に該当する場合は、例外的に8月以降に登録・変更の手続を行う必要があります。

#### ① 令和8年4月以降に新規で設置された施設・事業所

令和8年4月以降に新規で設置された施設・事業所であり、Ⅲ. 1. (6)の「登録とりまとめ担当からこども家庭庁への提出期限」までに登録が間に合わなかった施設・事業所が該当します。

次の1～4の手順で事業者情報の登録をしてください。

1. 所轄庁は、該当する施設・事業所に「まとめ登録様式」を配布し、事業者情報の登録を依頼してください。
2. 施設・事業所は、「まとめ登録様式」に事業者情報を入力してください。学校設置者等において G ビズ ID を取得していない場合は、施設・事業者から学校設置者等に G ビズ ID の取得を依頼してください。
3. 施設・事業者は、必要情報を入力したファイルを所轄庁に提出してください。
4. 所轄庁は、入力内容に問題がないか確認の上、こども家庭庁に「まとめ登録様式」を提出してください。

#### ② 「G ビズ ID」または「法人番号」に変更が生じた学校設置者等

Ⅲ. 1. (6)の「登録とりまとめ担当からこども家庭庁への提出期限」までに事業者情報を登録した学校設置者等のうち、「G ビズ ID」または「法人番号」に変更が生じた学校設置者等が該当します。

該当する学校設置者等は、別紙3「事業者情報変更届」に変更内容を記入し、こども家庭庁に提出してください。

※ 事業者情報のうち、「G ビズ ID」または「法人番号」以外の項目に変更が生じた場合は、システムにログイン後、システム上で変更してください。

【提出先】まとめ登録専用メールアドレス([matome2026@cfa.go.jp](mailto:matome2026@cfa.go.jp))に、新規で設置された施設・事業所の登録または事業者情報の変更を行う旨連絡してください。こども家庭庁より、提出先(オンラインファイル共有サービス)をご案内します。

## IV. 登録内容の修正(6月～10月)

### 1. **こども家庭庁→施設・事業所** 登録内容の確認・修正依頼

登録内容は、こども家庭庁で確認を行います。

確認が必要と思われる事項があれば、登録いただいた担当者の連絡先に確認依頼をします。

連絡を受けた施設・事業所は、照会への返答や、登録内容の補正に対応してください。

### 2. **こども家庭庁→所轄庁** 登録内容の確認・修正依頼

場合によっては、こども家庭庁から所轄庁に、確認することも想定されます(※)。

所轄庁は、照会に対応し、必要に応じて該当する施設・事業所に確認を依頼してください。

※ 特定の所轄庁全体で共通の誤りがある場合、施設・事業所に登録いただいた連絡先につながらない場合など

		lu	u
u	.	~~~~	~~~~
u	.	~~~~	~~~~
u	.	~~~~	
u	.	~~~~	

## VI. 問合せ先

---

### 1. G ビズ ID の取得に関する問合せ先

---

デジタル庁 G ビズ ID ヘルプデスク

【電話番号】0570-023-797

【受付時間】9:00～17:00 ※土・日・祝日、年末年始を除く。

### 2. まとめ登録・子ども性暴力防止法関連システムに関する問合せ先

---

(令和8年4月上旬まで)

子ども家庭庁支援局参事官(子ども性暴力防止担当)

【まとめ登録お問合わせフォーム】[子ども性暴力防止法に関するまとめ登録 お問合わせフォーム](#)

(令和8年4月上旬以降)

4月以降に[こちら](#)(子ども家庭庁ウェブサイト)でご案内予定です。

こどもまんなか  
こども家庭庁